

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

1 幼児期の教育・保育

【事業概要】

幼稚園は、「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。

保育所は、「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。

認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を備え、幼児期の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する事業です。

地域型保育事業は、定員19人以下の少人数単位で0～2歳の子どもを預かる事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用児童数 (27年度：H28.3.1) (28年度：H28.6.1)	
27年度	1号認定 (※)	896人	1,543人	1,327人	保育幼稚園 課・ こども政策 課
	2号認定	1,257人	1,175人	1,207人	
	3号認定	958人	826人	888人	
28年度 (4～6月)	1号認定 (※)	895人	1,505人	1,135人	
	2号認定	1,256人	1,237人	1,300人	
	3号認定	955人	883人	893人	
今後の方向性		27年度10月1日時点において過去12年間で最大数の待機が発生。平成28年4月1日時点においても、13年ぶりに待機児童が発生した。例年より多くの待機が発生している異例の状況であることから、今後においても、既存施設の施設整備に加え、既存事業者による新規施設も含めて補助を実施するとともに、新規事業者の参入も視野に入れ、保育定員の拡充を進める。			

※ 1号認定数と就園奨励費申請数の合計数を記載しています。

2 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	実施箇所数	
27年度	実施箇所数	2箇所	2箇所	1箇所	保育 幼稚園課
28年度 (4～6月)		2箇所	2箇所	1箇所	
今後の方向性		現在、市役所の窓口において実施している1箇所に加え、今後、多様なニーズに対応するため、地域資源を開発、活用し、関係機関と連携しながら利用者支援を行う体制づくりも含めて、拡充を検討します。			

3 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ 利用人数	9,823人	—	17,565人	子育て 支援課
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
28年度 (4～6月)	年間延べ 利用人数	9,311人	—	4,079人	
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
今後の方向性		利用人数は大幅に増加したものの、現在の施設での受入れが可能であることから、今後も引き続き、各施設において、育児プログラムの内容や回数を充実することで、施設の利用促進を図る。			

4 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間受診のべ人数	12,418人	—	10,828人	健康増進課
	実施体制	—	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	
28年度 (4~6月)	年間受診のべ人数	12,068人	—	3,283人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
今後の方向性		引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の入り口となる妊娠届出時の保健師全数面接を確実に実施し、適切な妊婦健康診査の受診がなされるよう、努める。			

5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	利用実人数	829人	—	741人	子育て支援課
	実施体制	—	実施体制： 約10人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先： 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	実施体制： 約11人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先： 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	
28年度 (4～6月)	利用実人数	806人	—	183人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
今後の方向性		今後も、対象となる全ての家庭の訪問を実施し、訪問を継続する中で、養育についての相談に応じるとともに、子育て支援サービスの周知徹底を図り、子育ての孤立化防止を目指す。			

6 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	利用実人数	6人	—	9人	子育て支援課
	実施体制	—	実施体制： 約10人 委託先： 民間のヘルパー会社等に委託し実施	実施体制： 約9人 委託先： 民間のヘルパー会社等に委託し実施	
28年度 (4～6月)	利用実人数	6人	—	4人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
今後の方向性		支援方策等が多岐にわたる事から、その相談ニーズに対応するため、実施方法等を検討しつつ、引き続き支援が必要な家庭に対し、養育者の育児不安を軽減するなどの支援を実施します。			

7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設等で必要な保護を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ利用人数	79人	0人	—	子育て支援課
28年度 (4～6月)		76人	0人	—	
今後の方向性		実績として相談件数が少ないことから、実施には至っていないが、今後も利用ニーズを見極めながら引き続き必要性について検討していく。			

8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、有償で子どもを自宅で預かるなどの相互援助活動事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ利用人数	784人	784人	790人	子育て支援課
28年度 (4～6月)		754人	754人	219人	
今後の方向性		平成27年度に実施した「すくすくかどまっ子応援券」の利用補助により増加した依頼会員のニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター主催の子育て支援講演などを通して、事業を周知し、協力会員の増員を図る。			

9 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間 延べ 利用 人数	幼稚園 ※1	23,837人	23,837人	4,567人 (39,897人※3)	保育 幼稚園課
		保育所 ※2	8,880人	8,880人	7,967人	
28年度 (4～6 月)		幼稚園 ※1	23,389人	23,389人	2,251人 ※4	
		保育所 ※2	8,566人	8,566人	1,550人	
今後の方向性			現状において、概ね受け入れができていることから、引き続き保育所及び認定こども園において一時預かり（一般型）を実施します。また、保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園や施設型給付の幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）も実施します。			

※1 私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）の利用人数

※2 幼稚園の在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり（一般型）の利用人数

※3 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成27年度年間延べ利用人数（6園35,330人）を含めた数

※4 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成28年度4月～6月延べ利用人数：未集計

10 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	利用 実人 数	北部	310人	310人	462人	保育 幼稚園課
		南部	222人	222人	269人	
		合計	532人	532人	731人	
28年度 (4～6 月)		北部	299人	299人	515人	
		南部	215人	215人	247人	
		合計	514人	514人	762人	
今後の方向性			確保方策よりも多くの利用実態があるが、現状において受け入れができているため、今後についても引き続き、保育所、認定こども園、小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続します。			

11 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延 べ利用 人数	994人	994人	736人	保育 幼稚園課
28年度 (4～6月)		959人	959人	176人	
今後の方向性		引き続き、本事業が利用しやすい環境を構築するとともに、市の南部区域における新たな実施に向け検討を進める。			

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	登録児 童数	1,360人	1,360人	1,360人	子育て 支援課
28年度 (4～6月)		1,306人	1,306人	1,411人	
今後の方向性		量の見込みについては、おおむね確保できているものの、待機の発生している小学校については、引き続き、利用ニーズに対応するため、小学校の教室の使用状況などを勘案し、受入れ人数拡充を図る。			

※ 各年度5月1日時点